

ニ富ムトスルモ官的職員ナラバ自然厳格ニ失スルノ嫌ヒアリ。規則ハ文字ノ如ク守ラシメ精神ダニ失ハズンバ臨機宜ニ従フ底ノ慈愛的所置ニ欠クル所アルベシ」という点にあった。

こうしたベルトランの所見は公立療養所への批判でもある。すなわち、ベルトランは「余ハ疑フ官立療養所ハ表面立派ナルモノナランガ患者ノ精神的慰安ノ道果シテ什麼ト」と述べ、「療養所ヲ官設トセズ私設トスルヲ可トス」と結論付けた。全生病院の教誨師である本多は、このベルトランの公立療養所への批判をどのように受け止めたであろうか。本多はその点については触れてはいないが、ベルトランに対して、神山復生病院は「模範療養所ト思フ」との感想を伝えている。

ただ、治療面では、財政上から当時は選任の医師を置けず、外部の医師が月に3回来診するだけであった（ヨゼフ・ベルトラン『神山癩病院概況』、1914年）。

### 3. 回春病院

回春病院は、1895（明治28）年、熊本市郊外の本妙寺周辺に集住したハンセン病患者を収容するため、聖交会のイギリス人宣教師ハンナ・リデルにより開設された。本多は、ここでは入所者は1日1回必ず会堂に集まり礼拝をおこなう義務があることと、「国立療養所ノ如ク強制的ニ服薬セシメントスルモノニアラズ是亦随意」であることを特筆している。さらに、本多は「本院ノ職員等一切消毒衣ヲ着ケズ是レ自己ハ献身的不消毒法ナリ不隔意的慰安法ナリ」と感嘆し、「職員家族特ニ儿女等ハ患者ト共ニ手ヲ携ヘテ嬉々トシテテニスナゾ致シオレリ」と記している。本多は、こうした回春病院については「憾ムラクハ癩ハ不治症トシテ医療ニ重キヲオカンヨリハ慰安ニ重キヲ置キタルノ一事」と疑問を呈している。ただ、本多の回春病院についての記述は簡単であり、これ以上、特筆すべき報告はない。

### 4. 待労院

待労院は、1898（明治31）年、本妙寺周辺のハンセン病患者を収容するため、カトリックのフランス人神父ジョン・マリー・コールにより開設され、本多の訪問当時は四名の修道女（フランス人3名・日本人1名）とひとりの看護婦が患者の看護に当たっていた。本多はここでも、「真ニ宗教家トシテノ慈愛ヲ発起シテ癩患者ヲ抱クガ如ク撫スルガ如ク恰モ赤子ヲ保育スルガ如ク厚遇スルコト全国無比ト云ハザルベカラズ」と絶賛し、「内務省ハ此点ニ於テ激賞シテ止マザルモノ、如シ」と紹介している。しかし、その一方で、本多は、専属の医師を置かず、週1回外部の医師が回診する実情について、「唯憾ムラクハ慰籍ニ重クシテ治療ニ軽キコトナリ」とも批判している。

### 5. 深敬病院

深敬病院は、1906（明治39）年、山梨県の身延山久遠寺周辺に集住していたハンセン病患者を収容するため、日蓮宗僧侶綱脇龍妙により開設された。他の私立療養所がすべて外国人により設立されたキリスト教主義であるのに対し、深敬病院は唯一、日本人のみで、しかも僧侶により設立された療養所である。宗派は異なるとはいえ、本多は院長の綱脇龍妙に敬服し、「千言万語ノ法話ヲ試ミズトモ師ノ体現ノ光輝ニ照サレテ患者ノ精神ハ自然ニ靈化セラレテ安住シ病症亦進マザルモノ、如